

令和 7 年度第 2 回文化振興審議会議事録

- 1 開催通知年月日 令和 8 年 3 月 6 日（金）
- 2 開催年月日及び時刻 令和 8 年 3 月 13 日（金）
午後 1 時 30 分 ～ 3 時 30 分
- 3 開催場所 近江八幡市文化会館 会議室 1
- 4 出席委員名（敬称略） 中川幾郎、辻喜代治、國松完二、高島知佐子、浅岡徹夫、
疋田三保、中西和子、雪吹薫、上野智士、三橋亮子
- 5 事務局出席者 辻部長、浅田課長、城主幹、才本課長補佐、不破主事
- 6 協議事項
(1) 近江八幡市 文化に関する市民アンケート調査結果について
- 7 報告事項
(1) 令和 8 年度の文化振興事業について

開 会（午後 1 時 30 分）

定刻となり部長が挨拶。委員総数 10 名中 10 名の出席により、市文化振興審議会規則第 3 条第 2 項に定める定足数を充たしているため審議会が成立していることを確認。

議事録署名人に、中川会長と、浅岡委員が選出された。同規則第 3 条第 1 項により会長が議長となる。

議長より事務局に、会議公開の原則から本日の審議内容における非公開事案の有無を問い、非公開事項に該当しないことを確認。

（事務局）

今年度、この時期の審議会で文化振興基本計画の内容がすべてできており、承認をいただく時期でしたが、職員体制、業務等の関係で進捗が大幅に遅れています。本来 3 月に新しい計画ができ、4 月からスタートになりますが、そちらが遅れていますので、来年度夏頃にパブリックコメントを行い、9 月頃に計画策定というスケジュールで進めていければと思います。その関係になりますが、本来委員の任期がこの 3 月までになっていますが、議論を継続して続けるため、2 名の任命委員以外の公募委員の方を含めた 8 名の委員の方については、継続してあと 2 年間委員をお願いします。

協議事項：（1）近江八幡市 文化に関する市民アンケート調査結果について

●事務局説明（問 1 ～ 問 13）

●質疑応答（問 1 ～ 13）

特になし

●事務局説明（問１４～問１６）

●質疑応答

特になし

●事務局より、説明（問１７～問１８）

●質疑応答（問１７～１６）

（委員）

問１８で、文化芸術の水準と書いてありますが、何を基準に比べての水準か全然分かりません。イメージとか主観的な面が強いので少し分かりにくいと思います。

（事務局）

人により判断は違うと思いますが、そのあとの設問で高いと感じた方はこういう理由で高い、低いと感じた方はこういう理由で低いと回答いただいております、これが基準になります。

（委員）

これを見ると、芸術性ではなく、環境性の面が多いような気がします。そういうものも含めて芸術ということであればよいと思いますが、芸術性ということになると、一人一人の主観が違うため、水準がどこにあるのか考えていただければと思います。

（委員）

年代で見た時に６０歳代以上が圧倒的に多いですが、前回の調査の時はどうでしたか。この年代の影響は、かなり回答に影響していると思います。それによってぶれる部分がありますので、お聞きしたいです。

（事務局）

やはり前回も同じような傾向で、高齢者が多いです。若い人は少ないです。

（委員）

無作為抽出１０００人の男女比、年齢構成比が回答率に影響を及ぼすと思います。そこはどのような構成比になっていますか。

（事務局）

男女比は同じです。年齢構成比は人口構成に合わせた形です。

（委員）

それでしたら、妥当なところですか。

（事務局）

ただ、回答されている人は、比較的高齢者の回答が多く、結果として高齢者の方がやはり比較的多くなっています。計画の取りまとめ時に、人口構成比を提示します。

（委員）

回答方法について、どのような比率であったか参考をお願いします。

(事務局)

回答をWebと紙で行いましたが、紙での回答が圧倒的に多いです。306人が紙、134人がWebでの回答になっています。

●意見交換

(会長)

このアンケートの結果、どういう政策課題が浮上してきたのか、何を重点とすべきかを行政側で析出されていると思います。それについての総括をお願いします。

(事務局)

問26の自由記述を見ると、課題はいくつかの項目に分かれます。

最も多いのは、情報の不足です。その他に多いのは、歴史文化についてのPR不足、気軽に参加できる事業の不足、教育についての期待と重要性、バリアフリーの整備となります。また、経済面も含めゆとりがあってこそ文化芸術の観賞や活動ができるという意見が出ています。

アンケートを踏まえると、重点とすべきものとして、学校、園所での教育機会の充実があります。あと、鑑賞機会が少ないということもあり、その充実も課題です。また、鑑賞機会とともに情報提供の機会が減ってきていますので、そちらも課題となります。また、歴史的なものについて、魅力的と感じている方もいますが、そちらについて活用が十分でないと述べられている方が自由記述では多く、対応を検討していく必要があります。また、参加機会について、仕事等で時間がないと答えられている人の割合が顕著であり、そういう人達に参加できる機会等の充実が検討課題になります。以上です。

(会長)

このことを次の計画の展開、あるいは次年度以降の事業展開に、重点的に反映させるということですね。

(事務局)

はい。計画の中に盛り込んでいければと思います。

(委員)

少し面白いのが、外からの視点が2、3入っていることです。そういうものがポイントになると思います。

あとは、告知の問題です。これに対しては、何か具体的な事案はありますか。

(事務局)

文化会館も情報の発信が不足していますので、デジタルサイネージの設置を進めています。また、地域おこし協力隊に協力いただき、文化会館の分かりやすいホームページの製作を進めています。

(委員)

デジタルも大事ですが、町内での掲示はどうなっていますか。

(事務局)

美術展覧会等については、チラシを送付し、掲示いただいています。ただ掲示については、

自治会により対応はまちまちとなります。

(委員)

それはルールとして決まっていますか。

(事務局)

はい。市広報に主な事業は載せてはいますけど、やはり広報に載せられる枠が決まっています。あと、大きい事業については、ビラ、チラシの挟み込みをお願いしていますけども、やはり数が制限されており、できる範囲の中で行っています。

(委員)

そういう町内活動について、全部おさえられませんか。京都の場合は、日展とかなどは1万何千部すべて町内に貼ります。そういう形のシステムはありませんか。文化の情報をまとめたものが1か月毎に出て、それを全町内に貼るとかはしないのですか。

(事務局)

文化会館でリニューアルにあわせ、紙のチラシ等の全戸配布や回覧を依頼していますが、自治会も役員の不足による負担の増加などの課題があり、なかなかすべてに対応していただくのが難しくなっています。そのため。全部ではなく年に数回大きい事業に絞っています。

(委員)

毎月配るとかはしないのですか。

(委員)

私は市内に住んでいますが、代表的な文化会館の事業は回覧で見えています。

(委員)

回覧ですか。掲示ではないのですか。

(委員)

掲示板は、そんなに大きいがありません。

(委員)

けれども各町内に掲示板はありますよね。

(委員)

あるところもあれば、ないところもあります。ゴミ収集の予定などが貼ってあります。

(委員)

その横に例えば文化の一覧を貼るということはできませんか。

(事務局)

各自治会に掲示板があり、ポスター等を送付しますが、貼っていただけるかどうかは自治会の判断に近いところがあります。

(委員)

それは、町内会の役目で貼るということではないですか。

(会長)

それは、各自治体によってバラバラです。京都は、いまだに自治会が発達しており、自治会の力が強いので、逆に行政にとって頼りがいがあり、そういうルールが安定しています。

(事務局)

市美術展や市主催の事業については、掲示板にポスター等を貼っていただき、協力いただ

けていると思います。

(委員)

ここで扱う文化の範囲は何でしょうか。市が主体となって文化会館等で行うものを指すのか、市民の文化活動を応援するような補助だとか、環境だとか、今ここで扱っている文化の主眼はどこにありますか。

(事務局)

今回ですが、行政が扱うものだけではなく、市民活動も含めたものを扱うことになります。

(委員)

例えば、私は、地元の中世城跡の整備とか啓発をやっていますが、それも入りますか。

(事務局)

入ります。

(会長)

結論を言いますが、このアンケートの中から出てきている課題は、住民はやはり音楽、美術を重要視しているということです。ですが、順番からいうと、住民が欲求しているのは、実は音楽の次は演劇です。その順位の入れ替わりをもう少し政策的論点として書かないといけません。このズレからいうと、美術に関する政策と演劇に関する政策の順位を入れ替えるべき時期にきているのではないかという示唆が出ています。

それから、いずれの設問においても、文化財が3番目か4番目にきており、文化財の政策的な重要性は再認識しないといけないと思います。

また、質に関する問題提起を委員がされました。これは住民自身に対して、あなたは質を何と考えて、この市について高いと評価しますかという質問に対してです。質の判断はあなた自身が行い、こちらは質の定義はしません。よいと思っている人は、自分の中の質の判断で近江八幡は質が高いと思っています。ですので、これだけでは危ない質問であることは事実です。それと質の定義をきちんとしましょうという反省を出しておられます。何をもって質というのか、技巧、技術あるいは善悪、正確さ、色々ありますがアートに対する質というのはものすごく難しいです。質というのは非常に難しい定義なので、これからは文化政策に使わない方がよいと思います。ですが、ここからでてきた非常に重要なことは、小・中学校、あるいは福祉施設とか各施設が連携した芸術政策が求められていることが、はっきりしました。

あと、もうひとつは皆さん忙しいとおっしゃっています。この多忙な人に対して、文化芸術をどのように届けるかという政策的な工夫が必要になったということではないでしょうか。暇な人だけ来てくださいという政策ではおかしいです。そのあたりをこれからどう工夫するかという答えが出たと思います。

報告事項：（１）令和８年度の文化振興事業について

●事務局説明。

●質疑応答

（会長）

この分類は基本計画に基づく分類ですか。

（事務局）

はい。

（委員）

ふるさと音楽祭振興事業について、近江八幡「らしい」とありますが非常に分かりにくいと思います。

（事務局）

市ならではのという意味で「らしい」としています。古い町なみ、社寺、琵琶湖、沖島とか、ここにしかない、ここならではの場所という意味で「らしい」という言葉にしています。

（委員）

文化会館が新しくりましたが、利用者から階段が昔のままだとかそういう声がすごく聞こえてきます。全体を修理された訳ではないですね。

（事務局）

そうです。予算の中で優先順位を付けて修理をしており、全部ではありません。階段については、大ホールに昇る部分と大ホールの２階のホワイエの床がかなり汚れていたため、追加工事を行っています。

（委員）

ライブ、生演奏が流行っています。例えば八日市ですと、駅にストリートピアノを置かれています。八幡でもイオンの中にピアノがあり、誰でもお使いくださいと書いてあります。ですが、ライブについて市としての関わりがあまり見えてこない。路上ライブとか、そういうことはありますか。

（事務局）

ストリートピアノは、地域おこし協力隊の方が当初からストリートピアノの設置を検討されており、NO-MAXの隣で借りる場所に誰にも弾いてもらえるピアノの設置を予定されています。

●意見交換

（委員）

アンケートを聞かせていただき、ひとつの課題が情報の発信の面だと思しますので、市民の方に広く周知できる方法をこれからも検討し、発信していただければと考えています。

担当する部分に関しては、やはり保・幼・小、子ども達や学校との関係が期待をされてい

ます。今はおでかけ演奏会等でお世話になっていますが、そこを現場としてもより充実させていただきたいと考えています。前回もお話しさせていただきましたが、やはり少子化の傾向でPTA活動も少なくなり、予算もずいぶん厳しくなっています。各園で人形劇の劇団を呼ぶということがなかなか困難になっていますので、もしも可能であれば、就学前教育の演劇の観賞という分野の充実を検討いただければと思います。

(委員)

大きく3点あります。

市民の素朴な感覚として、市の行う文化といった時に文化会館の役割は非常に大きいと思います。ですが、近隣他市町の文化会館で行われている市民大学的な講演会、コンサートとかと比べて近江八幡の文化会館は見劣りするという感想を持たれた市民の方は多いと思います。近江八幡の文化会館は、自主企画が以前よりも増えていますが少なく、貸館がかなり多いと思います。市長部局と教育委員会が分かれており、統合的な事業として現れてきていないと思いますので、そこを改善しないと、市民の素朴な文化会館というもののイメージには答えていけないと思っています。

もうひとつ、本市には県立安土城考古博物館がありますが、何としたことか考古の展示を止めてしまい、安土城の博物館になってしまいました。他市町を見ると大津のように歴史博物館や、大きくないけれども守山には埋蔵文化財センターがあります。本市にはそういったものがなく、新町通りの資料館もテーマが限られたものですので、豊富な埋蔵文化財等が出土しているにも関わらず、市民の目につく行き先がなくなっていると思います。もう一度改めて長期的になるとかと思っていますけども、考えてもらえたらと思います。

それから、学校でいうと中学校が部活動の地域展開ということで、部活動の活動のあり方を市民の力を取り入れて変えていこうとしています。特に音楽だとか文化的なところの部活動の支援は、なかなか教育委員会だけでは難しいと思いますので、縦割りのな所を払拭して、この文化施策の中で教育委員会とうまく連携をして、取り組むということがやはり必要と思います。以上3点です。

(委員)

このアンケートもですが、今の風潮を表現しているような感じがします。感じたことは、やはり発信が第一ということです。文化ホールでも、ポスターとか紙媒体を作らず、SNS発信だけのところもあります。SNSに問題がないかという問題はありますが、時代がそのように進めているため、時代の変化についていけないといけないと思います。

それと私も地域に住んでいますが、伝統芸能だとか地域の祭りに対する人々の無関心が課題だと思います。その裏には人と人との結びつきを、できるだけ避けたいというのがあります。会長がおっしゃっているように忙しい人もそうですけれども、そういう課題に対して、地域の人達を結びつける方策をやはり行っていけないといけない。小さくてもよいので、コミュニティを作る、人々を結びつけるものをしていってもよいかと思います。先ほどの文化会館の鑑賞事業もよいですけれども、そういう人々を結びつけるような事業をやっていく必要があると思いました。地域については、大変悲しいと私は思っています。私自身もまつりで松

明はこうしないとだめ、ああしないとだめと言われると辛いです。けれども、地域の結びつきはやはり大事ですので、考えていかないといけないと思います。

それと学校や施設の連携です。あらためて、アウトリーチの大切さというか、来てもらえなかったら、こちらから行くという気持ちを絶えず持っていないといけません。

(委員)

現実的に、若い人達は忙しく働いていて、よほど好きでなければ、忙しいで終わってしまう方がほとんどだと思います。暇がなければこういったアンケートは書けないです。

もう一つは図書館の対応です。図書館が移動図書館など外に向かっているのは非常によいと思いますけども、図書館の中の司書さんの対応が、マイナスになってきた印象を受けます。もっと前はきちんとやってくさいましたが、忙しいのかと思います。

(委員)

社会福祉法人で障がい者の文化芸術の施策、中間支援のような事業を行っている立場にありますから、その立場から拝見すると、そういった視点の施策が計画されてないのか、この中に見えてきてないのかをお尋ねしたいと思いました。私達の仕事として、例えば市の文化会館の事業の中で障がいのある人の観賞サポートですとか、そういうことをしたいと考えていることがありましたら、お手伝いできることとかありますので、ご相談いただければと思います。

あと、アンケートの中で高齢の方で出かけられなくなり鑑賞できていませんという意見がいくつかあったかと思います。子ども達に向けてのアウトリーチはできていると思いますがども、お家の近くで鑑賞したい方とかそういった方へ向けてのアウトリーチに対する施策がどのようなになっているのか、少し興味を持っています。

(委員)

私達の団体の事業として、明日、津軽三味線と和太鼓のコンサートを文化会館小ホールで行いますが、すぐに完売して、お断りせざるを得ないという状況でした。大ホールを使っていれば何の問題もありませんでしたが、大ホールを使うとお金が倍どころではなく、10倍位になる。少しでも採算をとれるよう考えれば、小ホールで済ませてしまおうとなりますけども、もっと大ホールを安くしてくれれば、もっと大ホールを利用するということが考えられると思います。

それから、みんなに知ってもらおうということが非常に大事ですが、いつも我々も苦勞しています。チラシを配布したり、回覧したり、町ごとにチラシを置いておきますが、置いておくチラシはほとんど活用できていないというのが実績です。興味がある人だけが抜いていきますから、あまり役に立っていません。そこで、先程もありましたが、今月どんな事業がありますと一覽で見られるようなものを考えた方がよいかと思います。各コミュニティセンターに対して、主な行事がわかるようなことを少し考えた方がよいと思います。

最後に、昨年、郷土史会として「安土城シンポジウム」を行いました。安土城の復元案に対して、私達はこう考えているというシンポジウムを実施し、補助金を出していただきまし

た。そのおかげで実施できたとも言えます。やはり大きなことをするにはお金がかかりますが、お金を民間が出せるかというところがあります。シンポジウムだと入場料をとっても少ないですので、やはり補助金があってこそ行えます。今後ともそういう事業補助や援助があるとありがたいです。

(会長)

補助金のあり方については審議会で毎年議論をした方がよいと思います。定型化すべきかどうかも含め、審議会で議論し、ルール化したらどうですか。場合によっては、教育事業の一環として、行政の直接予算をそこに充てる方法もあります。民間と公共との関係を、いわゆる民間公共性という点で分けていこうという動向になっていますから、議論を深くしないとだめです。

(委員)

大きく2つあります。

アンケート結果と来年度の事業の報告に関して、全体的に結構縦割りだと思います。文化会館と他の施設ですとか、社会教育施設とそうでないところとかの繋がりがありません。結局、広報とかも情報共有されていないため、多くの方が図書館には行っているのに、何かそこで情報がとれないから、情報が届かないというようになってしまっているのかなと思います。今回、来年度の事業に関してお話を聞いて、各部署で色んなことをやっているけれども、一体誰がこれの横を繋ぐのだろうか少し思いました。そういった時に文化会館なのかなと思います。文化会館は貸館か自主事業でイベントをするというのがメインの仕事になっていますが、他を繋いで情報をまとめて発信していくとか、そういった取組も文化会館の事業になりうると思います。そこはどかが担うのかと思いました。

もうひとつが、やはり事業＝イベントになってしまっていることです。例えば最近ですと、よく各地の文化会館とか小学生とか中学校、高校向けのプログラムとして、鑑賞もあるけれどもクリニックみたいなのをあわせて行うというものがあります。プロからも学ぶことができ、そこから鑑賞することで、部活動のレベルも上がっていくし、部活動の先生方の負担も軽減させていく。美術も同じですが、活動と鑑賞が繋がっていく、そういうことがあってもよいのではと思います。単に展覧会を見るだけではなく、アーティストが作るところを見るところから展覧会を見るなどというものもあります。そこが全部切れてしまっており、考えていけないといけないのではと思います。

最後にアンケートに関して、全体として総数を見ていくと、今回の話になると思いますが、年代別、性別、住んでいる地域別とか、クロス集計をするともっともっと見えることがたくさんあると思うので、クロス集計をしないのは非常にもったいないと思います。

(委員)

来年度、図書館で行う事業は色々決まっていますが、何も書かれていないので、補足します。ひとつは図書館も5か年のサービス計画というのを立て、今第2期になりちょうど来年度が4年目ということで、第3期の次の5年間どうするかという策定を進める時期にきています。私は図書館協議会という立場で、応援する形で作っていくことになります。

それと、ここ3年位、ふるさと納税のお金が結構図書館に入ってきています。移動図書館をこの4年位で2台購入し、その他に活動費に充てています。今年度は図書館に一昨年より多くふるさと納税で集まったお金がきていますが、これがいつまで続くのだろうと内部で話しています。あまりそればかりをあてにしていけないだろうという話を内部的にしています。これは図書館だけの話ではありません。市の色々な事業、特に文化芸術事業について、納税されている方のお金の使い道をどうしていくか考えていかなければいけない。できれば図書館としては一般財源の方でゆくゆくはやっていけるようにと話はしています。

また、来年度はIT化というか、利便性の向上のためシステムを更新し、図書カードを出さなくてもスマホの画面を見せたら貸し出しの処理できる改修等を予定しており、利用については比較的市民の皆様から好評をいただいています。ただ、アンケートでいうと、その他の意見として、よいという人と、遠い、不便、車を停めるところがない・少ないという意見が出ています。開館当初から車を止める場所がないというのは言われており、今も隣地の民間の工場の駐車場を一部土日だけ借りている状況が続いています。特に建物は老朽化しており、もうそろそろ30年位になるのでどうするか考えていかなければいけない。

それとアンケートですが、私は他市に住んでいますが、文化・芸術の水準を見て、近江八幡は非常に高い方・やや高い方だと答えている方がものすごく多いなと率直に思いました。私の市でも、同じように文化芸術会議というのがありますけど、回数も年1回しか開かれず、地域で活動している団体まかせで、ほとんど市が関わっていない。あと、その会議の時に、うちの市長は色々な場での発言で文化とかの話をしたことがないということがよくでます。それが、市民の自分のまちの文化芸術に対する取組への捉え方に結構影響してくると思います。そこからいうと近江八幡の場合、市長が色々な場にも出て、発言もされており、その辺の違いが大きく出たのかなと思います。市民の皆さん色々意見があると思いますが、他所から見るとこんなに高いのかと思いました。

(委員)

ポイントとして、これだけ行政側が事業を行っているのに伝わっていないということが、かなりあります。広報システムをやはりもう一度検討してもらいたいと思います。確かに、SNSもありますけども、例えば60、70歳代の人には、やはりビジュアル重視だと思います。重複しても構わないので、何かビジュアルで見せていくシステムを作る。例えばJRの駅に市で空間を設けるなどです。そういうだけでもイメージは変わってくると思います。毎日毎日繰り返し見ることによって少しずつ浸透していくことは、絶対あると思いますので、広報システムは是非考えていただけたらと思います。また、京都市の例ですと、例えばポスター、チラシが町内会長に配られてきたら、必ずそれ掲示しないといけません。展覧会についても、市政と展覧会が半分になったものがあります。例えばそういうものは、必ず掲示してもらおう。もし、町内に強制できるのなら、是非やっていただきたいと思います。

それからアンケートの中で文化財に関するものが結構ありました。これから文化財を活用するプログラムを是非とも伸ばしていただけたらと思います。例えば、どのように活用していくのか導入部分から入って、割と専門的な分野にそこから色々引き上げていけるプログラムができるのではないかと思います。以上2点です。

(会長)

各委員の意見を基に、今後の重点課題、あるいは検討課題、それから事務局から返していただきたい点について申し上げます。

まず、この事業全体の中で幼稚園、保育所、認定子ども園の子ども達を対象とした事業はどこに存在していますかということです。それが、あるのかないのか、今後の検討予定はあるのか。市の文化振興基本計画の理念に基づくならば、0歳から100歳まで、障がいがあるとなかろうと、国籍が日本であろうとなかろうと、文化的人権の平等という精神から追及するという方針にたっていたはずです。そのあたりを対象とした事業の実態、あるいはその予定について、お答えいただいたらうれしいです。

委員のおっしゃったことで、大変重要なことは、文部科学省が教職員の働き改革を表に出して、もう登下校の見守りはおろか、学校の部活動のリーダーあるいは顧問は教員がする必要はありませんとはっきりと言ったことです。それにともなって地域と連携してやってくださいと言っています。地域にそのクラブがあるならば、そのクラブに学校の子供達を通わせる、あるいはその地域のリーダーを学校のクラブ活動に投入する。この2つに1つしかない。それに対して行政当局は、どのような指針、方針を持っておられるのかというのは、次年度早速実行するかどうかは別として、今後の方向性を示していただきたい。

それから、障がい者のための文化芸術施策は存在するのですか、しないのですかということです。これについては今後の方向性を現在の時点も含めてお答えいただきたい。

それから、委員の大ホールをもっと安くすると使いやすくなるという話は、そういう優遇の方法があるのかないのか、あるいは優遇するにしても減免制度の対象として一定の市内の団体の公共性をどのように測っていくのか示していただければうれしいです。

それから、委員がおっしゃった鑑賞と活動とをつなぎ合わせることは非常に良いアイデアであり、このようなものを事業面でもっと具体化することを考えられないかと思います。

それから、ふるさと納税の使い方については、前から我々も問題提起しています。特に指定寄付の枠をもっと作ったらどうかと言いました。これについては、財政当局ともっと議論して、例えば文化政策に使ってくださいという枠を設けるのかどうか、その枠を設けられて指定給付の枠ができたならば、その配分については文化政策担当課の方に委ねますというのか、あるいはもうちょっと細やかにして文化財に向けて欲しいとか、文化会館事業に向けて欲しいとか、図書館に向けて欲しいとか、細やかに分ける方法があるのかなど、これも次回までに検討して回答していただきたい。

それから、「文化財保存活用地域計画」は既に努力規定になっています。近江八幡はもう計画ができていますので、この中に活用にあ資する部分があれば次回示してください。そのことによって、委員のおっしゃっている話にもっと政策的な具体性がでると思います。

(委員)

委員がおっしゃったように、若い人達を見るとやはりSNSで情報をキャッチしています。けれども、高齢化もあるため、もちろん紙媒体なしではなくハイブリットで進めていかないといけないと思います。

(会長)

情報の供給、提供体制というのは長期的課題ですので、審議会で一度集中審議してもよいかと思います。

(委員)

私は、もっとPRをして欲しい、PRが不足しているのではないかというだけでは、行政に対して申し訳ないと思います。

(会長)

行政もよい案を出してくださいと言いたくなると思います。行政のPR不足ですよというのは、議論としては一方的すぎると思います。何が足りてない、それならばどういう方向でPRを強化したらよいのか、SNSにおけるPRの浸透の仕方の戦略はどうしたらよいのか、そこまで議論を深めましょう。

(事務局)

園・所の事業ですが、充実とまではいっていませんが、お出かけ演奏会を園・所対象に実施しています。

障がい者の方を対象とした事業ですが、芸術鑑賞プログラムについて、養護学校の方に案内し鑑賞いただいています。

鑑賞と体験を繋ぎ合わせるということですが、芸術鑑賞プログラムの中で、楽器講習会という形で、演奏者の方が中学校を対象に、クリニックを実施しています。

また、縦割りになっている事業を横に繋いでいく役割をどこが担うのかは、次の計画の中で課題として、検討できればと考えています。

(事務局)

補足ですが、情報発信が弱いということは感じており、デジタルサイネージの設置を文化会館だけでなく、JR近江八幡駅にも予定をしています。そこでは、今後行う事業を発信するだけでなく、せっかく色々な事業を行っていてもどうしているのか発信が弱いということもありますので、事後の発信も併せて行っていきたいと思います。また、地域おこし協力隊と協力しながら、HP、SNSでの発信を文化会館では強化しています。

あと、自主事業が少ないのではないかとのご意見でしたが、実は今年度事業プロデューサーを雇用し、昨年度8事業だった自主事業を、今年度16事業行います。また、今年度は途中までが工事期間でしたが、来年度はフル開館できるため26事業予定をしています。

あと、部活動の地域移行は全国的に対応をされていますが、本市では、教育委員会が中心に部活動の地域移行に取り組んでいます。その委員会に文化振興課も参加して、地域の文化芸術に関する指導者を学校と繋いで指導員になっていただくなど、情報提供や協力、支援をしています。

あと、やはり全体を通して情報発信が弱いということでしたので、年単位、月単位で近江八幡市また文化会館で行う事業を一覧で見ることができるよう発信をしていきたいと考えています。それによって文化芸術に関心を持っていただければ、文化会館の事業にも注目していただくことに繋がると思います。

(会長)

障がい者の文化芸術活動はどうなりますか。アーティストの障がい者施設への派遣はありませんよね。それについては拡充の余地はあります。ましてや障がい者の文化芸術活動推進計画を作るような努力規定があります。滋賀県は作っていますし、草津市も作っています。そういう点から言うと障がい者団体と協議しながら、その計画の素案の作成をそろそろ障がい福祉課にお願いをするのか、文化振興課で行うのか決断し、事業発案をする時期にきていると思います。

(会長)

文化会館の自主文化事業と書いてありますが、これはどういう事業設計になっていますか。これは直営ですか。

(事務局)

これはすべて直営です。何故かという、文化会館をリニューアルしましたが、その前に文化会館のあり方検討委員会を設置し、各委員から文化事業が基本的に少ないというご意見をいただきました。そのため、事業プロデューサーを今年度雇用し、そこで事業を組んでいます。事業プロデューサーは音楽関係を専門としており、今年度8事業から16事業に増やしましたが、その主な内容はクラシック系の音楽の事業となります。ただ、今年度実施してみ、アンケートを行うと、やはり近江八幡市の文化会館で求められているニーズは、音楽、演劇、講演などの色々な演目であると思えてきましたので、来年度は26事業予定していますが、色々なジャンルのものを行っていききたいと思います。

(会長)

その事業プロデューサーはどのような位置付けの人ですか。委託ですか、直営ですか。

(事務局)

直接雇用です。会計年度任用職員です。

(会長)

会計年度任用職員ということは、そのプロデューサーは近江八幡の文化振興条例も文化振興基本計画を読み、文化会館の位置付けも理解しているということですね。

(事務局)

そう考えています。

(会長)

そうでしたら、この事業は、この文化振興基本計画のプログラムのどれに位置付けられるか説明できますよね。文化会館の自主事業というフリースタイル型の何をやってもよいですという枠を与えている訳ではありません。

文化会館の事業には、学校の子どもたちを招待する教育予算で行う事業、採算性のある貸館事業。障がい者の子ども達を呼んで音楽鑑賞をしてもらうような赤字覚悟でも行う招待事業など色々なものがあります。その中で自主事業はどの位置付けなのか説明をしないといけません。自主事業というか、自主文化事業という枠は、文化会館の議論はそこまで詰めていませんから、審議会では認めていません。自主事業というのは文化会館費という費用の中で行う事業のことを全国的に言ってきましたが、公立文化施設協会や地域創造、文化庁ではも

う自主事業という言葉は、ブラックボックスだから止めようというのが一般的な流れです。何が言いたいかというと、自主事業という言葉には、自主事業という名のやりたい放題で統制から外れている事業がありすぎるという面と逆に押し付けられて何とか赤字をここで解消しないといけないと会館職員を苦しめている面や色々なものが垣根に含まれているということです。そういう意味では赤字を出してもよいという事業とか、これは教育費で行うから文化会館費を使わないという事業など、整理しないといけないものがここに隠れていると思います。

(事務局)

基本的に、この自主事業というのは、予算上は収入ですべてまかなうというスタンスとなります。そのため、確かに事業ごとに公費を投入して実施するとか決めた訳ではなく、事業全体の歳出と歳入のバランスをとり、同じだけの金額をそれぞれ予算計上して、チケット収入の中で事業を行うというものになっています。

(会長)

それですと、文化振興条例及び文化振興基本計画の埒外になる事業ということですか。そうでしたら、フリースタイルで、審議会はいちいちそれに対して物を言わないでという事業になります。審議会では自主事業に関して審議しないということになってしまいます。しかし、岸和田市等では違います。自主文化事業であっても基本計画に合致しているかどうかは、本庁が事業として承認するかどうかの審議要件となっています。

(事務局)

市の事業の呼び方の話になりますが、一律、文化会館で行う事業は自主事業という呼び方をしています。確かに公益的な事業なのか、興行の事業なのかという垣根がないというのはそのとおりです。

(会長)

大きく分けて文化ホールの事業には4つある訳ですが、自主文化事業と言っているものがどれなのか、整理をしましょう。右が公益型事業です、これは料金収入が絶対見込めない。上は団体、機関対象のものです。学校の子ども達を招待するよなびわ湖ホールのホールの子事業などはこ右上【公益・団体】です。学校からはお金はとれない。小学校5年、6年の子にオペラの序幕を見て。卒業してもらおうとびわ湖ホールに来てもらう訳です。グローと協力して、管内の障がい者施設の人達にホールに来てもらい、鑑賞してもらう。こういうものも全部右上【公益・団体】です。これは全部公益なので、収益は上がりません。上が団体ですけど、下は個人です。低所得者向けのもの、障がい者向けのもの、あるいは在住外国人向けの民族コンサートとかは、ホールでないと無理です。けれども、これは料金をとれないものです。こういう公益型の団体対象、個人対象の事業が、自主事業の中に入っていますかということです。それが入っていないのならば、残っているのは左の収益事業になります。貸しホールによる団体観賞の収益事業、人気バンドの興行などの個人対象の収益事業です。これが文化ホールでの事業の全体となります。このうち、自主事業と言っているのはこどれですかということです。左の収益事業だけですというのならば、収益が上がる事業もっと考えて、収益を上げてください。

(事務局)

文化会館の事業は、確かに左下【収益・個人】の事業に含まれていますが、文化振興課で予算をとっている事業は、一般財源を使った事業になり、基本的には右上【公益・団体】の事業になります。

(会長)

そうですね。先程、浅岡委員がおっしゃったように和太鼓の演奏をしたいけれども、ホールの値段が高くて赤字が出るためどうしたらよいかという話は、右上【公益・団体】にいくのか、左上【収益・団体】にいくのかということです。純粹に貸しホール事業でよいのか、あるいは団体の公益性があるため、団体にその場を提供する、または減免をするのかという議論をしないといけない状態になっているということが、ここから分かります。

(事務局)

今の話ですと、この各団体が公益的な事業をしますとなると、市で行っている事業としては、審査をして補助金を交付する事業はありますので、今の右下【公益・個人】になる事業は、こういう補助で行っている事業に繋がってくると思います。

また、ひとつ答え忘れていましたが、文化会館の貸館事業について、この4月から料金改定を行い、使用料が引き下げられます。それはもっと使っていただきたいという思いから、全体的に引き下げますので、それにより使いやすいホールにしていきたいと考えています。

(会長)

ホール事業を整理しておいてもらえればと思います。そうでないと、この自主文化事業というのは、この中のどれになるのかという時に、左下【収益・個人】しかない。

そうであるならば、きちっとしたターゲティングをして、徹底的に金儲けをしてください。その事業一事業でひとつの公益事業をできる位の収益を追求する事業をやって欲しいと思います。ただ単にもっとみんなに質の高いクラシックコンサートを供給したいというのなら、それは自主事業の話でない。それはもっと別の議論をしないとイケません。それこそさっき委員がおっしゃった質の高いとは何ですかという議論をまた行わないといけません。議論をこれから混線しないようにするために、この4つの区分を委員の皆さん頭に入ながら議論したらどうでしょう。障がい者施設の方がホールに来られるのならば、右上【公益・団体】になります。これは収益とは関係ありません。権利です。障がい者の文化的人権の保障のために、行政が障がい福祉・社会保障として行う仕事です。社会福祉の施策として行う舞台がそこになりますというだけです。ですので、自主事業も一定の公益性があるものにしてください。実は岸和田市では、市場性を追求するあまり審議会において認められないケースがありますと指定管理者の要項に書いています。そういうことを整理しましょう。

(委員)

多分、会長がおっしゃりたいのは、私達が関わってきたホールはほとんど指定管理ですけども、指定管理になるとこういう質のものを必ずやってくださいと契約を結ぶ訳です。こちらは直営なので、そのへんがやはりはっきりできてないのかなと思います。

(会長)

むしろ、直営の方が、計画通りにやりやすいはずですよ。ところが指定管理の方は、計画がこうなっているのこうしてください、ですが赤字はなしにしてください、利用率も上げてくださいと無理なことをぶつけていることが多いです。しかし、ここは直営です。だから余

計、公益性があるものを計画通りにしてくださいということになります。

(委員)

会長の言われていることは、基本的に公立施設は税金で建てられたものだから、それはやはり公益的な要素がないといけないという訳です。私立のホールだったら好きにやればよいけれども、芸術監督がいなくても、税金が投入されている以上、地域との関係や公益的なことを考えて事業にまわらないといけません。

(会長)

本来であれば、指定管理者に対しても同じように要求することになる。公設演芸場を作る必要はありません。公設演芸場を作るのならば、民間に全部まかしてしまったらよいです。公共で作る限りは社会保障的、社会福祉的、教育的、医療的性格をより濃厚に持たないと、租税負担者に対して申し訳ない。なぜ公共のお金を使って、民間の楽団が儲かることをするのかとなります。そういう意味では、自主文化事業のあり方についても、フリースタイルではないということは分かっておいてください。

閉 会 (午後 3 時 1 5 分)